

市の中小企業振興施策について

第7次小樽市総合計画に基づく施策の体系・内容

工業・企業立地	経営基盤の強化と創業の促進	経営基盤強化事業	●市内中小企業者の経営安定化や設備近代化のため、金融機関との協調融資や経営相談などを実施 ●H30.7.3「中小企業振興基本条例」施行。条例に基づく「中小企業振興会議」設置
		組織強化事業	●中小企業者の育成振興、経営基盤強化、組織化事業等を実施する小樽商工会議所などに対し支援
		起業及び事業承継支援事業	●関係機関と連携し創業支援、事業承継支援を行うとともに、新規起業家に対し、店舗家賃や内外装工事費の一部を補助
		経営力強化支援事業	●女性の復職（再雇用）を制度化する企業を専用HPで紹介 ●小樽産品のパッケージデザインに関する支援
	ネットワークの形成と地場産業の活性化	ものづくり産業活性化推進事業	●新技術・新製品開発費用の一部を助成 ●展示商談会「ビジネスEXPO」への出展に対する支援 ●硝子の街小樽のブランド化を図る「小樽がらす市」の開催 ●市内小学生の卒業記念として硝子の製作体験を実施
		異業種交流推進事業	●異業種企業間の情報交換やセミナー開催、組織強化などを支援
	地場産品の販路拡大と新たな市場開拓	地場産品ブランド化推進事業	●品評会等で評価を受けた商品や技術を市HPにおいて情報発信
		東アジア等対外経済交流事業	●札幌市等との連携による商談会・展示会への出展機会創出
		小樽産品の国内販路の拡大事業	●首都圏や近畿圏などでの大規模商談会への出展支援 ●道外百貨店などでの物産展・観光展の開催 ●北海道や北海道貿易物産振興会等との北海道の物産と観光展
	企業誘致活動の強化	企業立地優遇制度	●新增築した工場などの建物や償却資産等に対する固定資産税・都市計画税の課税免除による企業立地促進
		企業立地推進事業	●企業訪問の実施や産業展への出展、市HP等での情報発信 ●全国の企業に設備投資計画の有無や立地予定等を調査 ●石狩湾新港地域への立地推進のため組織する協議会負担金 ●IT関連企業等の進出に対する費用の一部を補助 ●サテライトオフィス等の設置を検討している事業者の視察費用の一部を補助
雇用・労働	安定した雇用の確保	雇用機会創出事業	●企業誘致や地場企業の活性化による雇用の場の創出
	多様な人材の就労支援と地元定着の促進	若年者就業支援事業	●新規卒卒者など若年労働者の地元定着を図るため、企業説明会や就職活動の実践力向上事業を実施 2-①②
		高齢者就業支援事業	●高齢者の就業機会や社会参加促進を図るため、シルバー人材センターを支援 ●定年延長、継続雇用、定年制廃止制度の周知
		季節労働者通年雇用促進事業	●季節労働者の通年雇用促進のため、季節労働者通年雇用促進協議会を支援
		女性、障がい者、UIJターン希望者への就業支援事業	●各種労働関係制度などの周知・啓発活動や関係機関との連携による就業情報の提供 1-(1)(3)
	職業能力の開発・向上	職業能力等開発・向上事業	●事業内職業訓練センターを活用した各種技能の向上 ●市内の優良技能者を表彰
	労働環境の整備	労働環境整備事業	●職場環境や労働条件の改善を目的とした周知・啓発 ●市内事業所の福利厚生充実を図るため勤労者共済会を支援
商業	創業の促進及び経営の安定化	創業支援セミナー事業	●創業支援セミナー「小樽商人塾」を開催し創業希望者の知識習得の向上を図り創業を促進 3
		経営安定化事業	●商業者に対する関係機関と連携した事業承継に向けた支援
	流通構造の変化に対応した卸売機能の強化	卸売業振興事業	●小樽産品の販路を拡大するため、消費者が求める商品の把握や販売機能の強化を支援 4-③ ●新商品の開発、消費者に求められる商品や新商品に関する情報を提供する機能の強化を支援 4-③
	商店街・市場の振興	商店街活性化支援事業	●中心市街地活性化や活力ある商店街の形成を目的に、商店街団体が独自に企画・実施する事業やアドバイザー派遣に対し支援 5-②
		空き店舗対策支援事業	●空き店舗を活用した商業店舗の開設・拡張に対する支援 5-③ ●中心7商店街への商業店舗の開設・拡張に対する支援の拡大 5-③

テーマについて（令和5年度）

※予算額：令和5年度

◆雇用・労働◆

1 地域雇用活性化推進事業

・地域雇用活性化推進事業費（予算額：35,576千円【全額国費】）

◆事業の目的・効果

小樽地域雇用創造協議会が厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」を受託し、「事業所の魅力向上・事業拡大の取組」において市内企業の更なる魅力向上を図り、「人材育成の取組」において地域求職者のスキルアップを図り、その両者を「就職促進の取組」においてマッチングさせることによって、地域雇用の活性化を目指す。

◆事業内容

(1)「事業所の魅力向上・事業拡大の取組」（事業主向けセミナー及び伴走型支援）

- ①商品の効果的な販売手法、地域資源の活用、新分野進出、多様な人材の確保などのセミナー開催
 - ・売るテクニック習得セミナー
 - ・事業継続力強化セミナー
 - ・多様な人材確保セミナー
 - ・創業フォローアップセミナー
 - ・『観光の街小樽』の観光力向上セミナー
- ②食品産業分野における販路拡大や商品P R手法の伴走型支援

(2)「人材育成の取組」（求職者向けセミナー）

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成に資する講座を開催
 ・ICT人材育成講座 『観光の街小樽で働く』スキルアップ講座

(3)「就職促進の取組」

(1)と(2)を利用した事業主・求職者を対象としたマッチング機会の創出による就職促進
 ・情報発信事業 ・合同企業説明会の開催 ・UIJターン相談会・就労体験事業

◆事業の実施期間

令和3年10月1日から令和6年3月31日までの2年半の受託

※ 再度同事業の受託を申請する予定（受託期間：令和6年10月1日～令和9年3月31日）

◆今年度の事業スケジュール等

※「参加目標」の（ ）内は、雇用目標人数

	実施内容	対象者	参加目標
令和5年4月～翌年2月	就労体験事業 （1泊7,800円・4泊を上限に宿泊費を補助し、市内の登録企業で就労体験）	(3)マッチング	10社・20人（2人） ※UIJターン相談会との合算人数
令和5年4月～9月	伴走支援（2社：①アップルパイ、②すり身） （アンケート調査、イベント出店、パッケージ支援、ECサイト構築支援など）	(1)事業主	2社（4人）
令和5年6月	『観光の街小樽』の観光力向上セミナー		20社（4人）
"	UIJターン相談会 ※北海道移住相談会2023	(3)マッチング	10社・20人（2人） ※就労体験事業との合算人数
"	合同企業説明会 ※高校3年生向け	(3)マッチング	—
6月・9月	『観光の街小樽で働く』スキルアップ講座	(2)求職者	30人（4人）
7月・10月	ICT人材育成講座		40人（4人）
8月	多様な人材確保セミナー	(1)事業主	20社（4人）
9月	合同企業説明会 ※女性・高齢者特化	(3)マッチング	25社・25人（4人）
10月	事業継続力強化セミナー	(1)事業主	20社（4人）
11月	創業フォローアップセミナー		20社（4人）
令和6年1月	売るテクニック習得セミナー		20社（4人）
"	合同企業説明会	(3)マッチング	25社・25人（4人）

2 就業支援

①労働者地元定着事業費（予算額 200 千円）

◆事業の目的

新規学卒者の地元定着を図るため、市内企業や高校・大学、関係機関の担当者による情報交換会を開催するほか、新規学卒者の就職状況調査、賃金・労働条件を把握する労働実態調査を実施する。

◆事業の効果

(1)情報交換会

早期離職を防ぐための方策について企業・学校等との共通認識を持つことにより、新規学卒者の地元定着を図る。

(2)新規学卒者の就職状況調査

当該年度の卒業生の「進学希望人数」「就職内定人数」「うち市内企業の内定人数」等を調査し、その年度の傾向や今後の対策等について検討する資料を作成する。

(3)労働実態調査

市内企業 600 社に対して、毎年 9 月末現在における従業員数や賃金、市の雇用施策・労働施策に対する要望等を調査することにより、市の労働行政を進めるための基礎的資料を作成する。

◆事業内容

(1)企業・高校・大学等を結ぶ情報交換会【予算額：29,000 円 会場費など】

市内企業、市内高校、市内大学及びハローワーク小樽が一堂に会し、現在の学校の状況や企業の状況について情報交換を行い、共通のテーマ（早期離職や雇用ミスマッチ等の問題や課題）について話し合う。

(2)新規学卒者の就職状況調査【予算額：5,000 円 郵送料など】

毎年 1 月末現在～3 月末現在の市内の各高校・大学の就職状況について調査を行う。

(3)労働実態調査【予算額：166,000 円 郵送料など】

市内企業 600 社に対して、毎年 9 月末現在における従業員数や賃金、市の雇用施策・労働施策に対する要望等に関する調査を行う。

②若者就職マッチング支援事業費（予算額：2,000 千円）

◆事業の目的・効果

主に市内の高校、大学等において就職を希望する生徒及び学生の就職率向上及び地元定着を図るため、企業見学会、たくさん企業見学ツアー、企業出前説明会、新社会人講座を実施する。

◆事業内容（令和 5 年度は、(株)K O O に委託）

(1)企業見学会：生徒が見学を希望する市内企業を訪問し、実際に働いている社員の様子や会社の雰囲気を知ってもらうための見学会を実施する。

(2)たくさん企業見学ツアー：ハイエース等の大型車を使用し、複数の市内企業を見学するツアーを実施（年 3 回）。製造などの企業は、衛生管理上大人数の見学が難しいことも考慮し、少人数（1 回当たり 5 名程度）で年 3 回実施する。

(3)企業出前説明会：市内企業をより良く知ってもらうために、企業（5 社以上）が高校や大学等へ出向き、説明会を実施（3 校以上）

(4)一歩差がつく！新社会人講座：身だしなみやマナーなどの講座（社会人メイク講座、ビジネスマナー講座など実践的なもの）を実施（7 校・学校に出向き）

※ 一部の女性生徒のみが対象とならないように「メイク講座」と「マナー講座」を同日開催して、選択制にするなどの実施方法とする。

(5)調査・分析：各メニューに参加した生徒及び学生に対し、随時、意識調査を実施し、1 月末に就職状況を調査し、本事業の効果について検証及び分析を行う。

◆商業◆

3 創業支援

・創業支援セミナー「小樽商人塾」開催事業費（予算額：970 千円）

◆事業の目的

増加傾向にある空き店舗の解消に向け、商業起業家等を掘り起こし、商店街等における創業を促進するため、市内で起業を考えている者や起業してから月日が浅い者又は事業後継者を対象としてセミナーを開講し、起業や経営のノウハウを獲得するとともに、創業希望者同士の交流・情報交換など、創業支援を目的とする。

◆事業の効果

セミナー開催により、商業起業家等を掘り起こし創業を促進させ、空き店舗の解消及び商店街の活性化が図られる。

また、創業支援等事業計画に基づく認定特定支援等事業として位置づけられており、セミナーを修了すると、創業支援補助の対象となるため、商業起業家だけではなく、幅広い業種の創業を支援することができる。

◆事業内容（講座概要）

・「商人塾」

講座回数：5 回連続講座×年 2 回

内容：事業計画作成、マーケティングなど

その他、金融機関による融資制度等の情報提供や新規開業の実態についての説明

・「創業入門セミナー」（令和 5 年度新設）

講座回数：「商人塾」の直前に 1 講座×年 2 回

内容：創業の心構え、準備など

4 国内への販路拡大への支援

①小樽ブランド販路拡大推進事業費（予算額：894 千円）

◆事業の目的

地場製品の販路拡大や商圏の確立を図るため、地場製品の認知度及びイメージ向上に資する取組を行う。

◆事業の効果

市内企業の取引先及び売上の増加や、それに伴う雇用の安定または拡大の効果が見込まれる。

◆事業内容

・小樽製品の売上が高い物産・観光展に職員を派遣し、市長のトップセールスを行うなど、市内企業の重要取引先である百貨店との取引継続を図る。

・「北海道の物産と観光展」（北海道等と共催）合同企画会議に職員を派遣し、百貨店から情報収集する。

・本市で開催されるゴルフ大会(1 大会)において、副賞の贈呈により地場産品を PR する。

②北海道の物産と観光展負担金（予算額：700 千円）

◆事業の目的

北海道等との共催により、道外主要百貨店の協力を得て「北海道の物産と観光展」（以下「物産観光展」という。）を開催し、地場製品の販路拡大と観光客の誘致促進を行う。

◆事業の効果

道外主要百貨店で開催される物産観光展において、地場産品を販売及び観光地の紹介・宣伝を行うことにより、地場製品の販路拡大と誘客促進が図られる。

◆事業内容

物産観光展の開催に係る出店者説明会の開催や物産観光展への職員の派遣。

物産観光展に係る参加負担金の支出。主催 1 会場につき 5 万円の参加負担が必要。

・物産観光展（全会場）の売上推移

R4 年度(全 31 会場) : 8,529 百万円、R3 年度（全 29 会場） : 7,360 百万円、

R2 年度(全 21 会場) : 4,754 百万円

※上記会場数の外、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止の会場数

R4 年度:1 会場、R3 年度:1 会場、R2 年度:5 会場（この外、閉店による中止:3 会場、催事場改装による休止:1 会場、主催開催の休止:1 会場）

・本市観光入込客数の推移

R3 年度 2,659 千人、R2 年度 2,595 千人、R 元年度 6,992 千人

③小樽産品販路拡大強化支援事業費（予算額：7,000 千円）

◆事業の目的

百貨店の事業環境の変化や人口減少など市場規模の縮小や新型コロナを原因とした消費者の行動変容に対応するため、小樽産品の販路維持と更なる販路拡大を目指すとともに、事業者が行う商品開発・改良を支援する。

◆事業の効果

食料品関係の市内事業所における販路維持・拡大が図られる。

◆事業内容

・商談会への出展

関東（スーパーマーケットトレードショー）、関西（フードストアソリューションズフェア）、新潟（フードメッセ in にいがた）への出展。

・新たな販路の開拓及び販売

道の駅や高品質スーパーなどの販路開拓及び販売

・お取り寄せチラシによる販売

チラシを作成し、顧客を持った事業者の販路を活用して配布・販売する。

・商品開発・改良支援

開発・改良した商品を、上記の商談会に出展するほか、一般消費者の声を聞くため、ショッピングセンターで開催される物産展にも出展し、事業者商品を消費者に直接アピールし、ニーズの把握・検証を行いながら商品開発・改良を支援する。

※令和 4 年度の取組

・商談会への出展

○関東(スーパーマーケットトレードショー2023)

来場者数:62,525 人、小樽関連の参加者(13 社)の場内での名刺交換枚数:1,232 枚

○関西(フードストアソリューションズフェア 2022)

来場者数 : 14,015 人、小樽関連の参加者(3 社、1 団体)の場内での名刺交換枚数:140 枚

○新潟(フードメッセ in にいがた 2022)

来場者数:9,159 人、小樽関連の参加者(2 社、1 団体)の場内での名刺交換枚数:174 枚、

・新たな販路開拓、新たな販路等での販売

令和 4 年度 販路件数:39 件、関連売上金額:233,608 千円

・お取り寄せチラシによる販売

令和 4 年度 販路件数:2 件、関連売上金額:1,051 千円

・新商品開発(パッケージ試作)支援

令和 4 年度 参加事業者:4 社、売上実績:58,000 個、11,128 千円

5 商店街のにぎわいづくり支援

①にぎわう商店街づくり支援事業費（予算額：4,200 千円）

◆事業の目的

小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街等のにぎわいを創出するための事業を支援し、中心市街地の活性化を図る。

◆事業の効果

集客及び売上増加の効果と各商店街の特色を活かした事業を実施することにより、商店街の認知度が向上するとともにリピーターの増加を促進し、中心市街地のにぎわい創出に貢献している。

◆事業内容

小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街団体等が実施する活性化事業のうち、新たに取り組む事業又は既存の事業内容を拡大し、若しくは発展させる事業を助成対象とする。

助成率：補助対象経費の 1/2 以内、助成限度額：600 千円

◆各年度の申請件数

年 度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
申請件数	8	8	9	6	4	4	6

②商店街活性化支援事業費（予算額：2,300 千円）

◆事業の目的

商店街団体等が活力ある商店街の形成を図るため、集客の強化や魅力の向上を目的に行う催事・宣伝等の事業に対する補助金を交付し、中小企業等の健全な発展と地域産業及び雇用機会の拡大を図る。

◆事業の効果

商店街団体や市場のほか、商店街または商業者が連携したイベントにも活用できることから、アニメパーティーやおたる春祭りなどの代表的なイベントが育成された実績があるなど、イベントを通じて商業者同士の交流が生まれる相乗効果がある。

◆事業内容

商店街団体が行う①イベント事業、②情報発信事業、③アドバイザーの派遣を受ける事業のいずれか 1 事業について、同一年度内に 1 団体当たり 1 事業助成する。

・助成率及び助成限度額

①イベント事業又は②情報発信事業 助成率：1/2 以内、

助成対象経費 1,000 千円未満の場合、助成限度額：100 千円

助成対象経費 1,000 千円以上の場合、助成限度額：200 千円

③アドバイザー派遣事業 助成率：1/2 以内、助成限度額：50 千円

◆各年度の申請件数

年 度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
申請件数	14	15	14	16	7	13	13

③空き店舗対策支援事業費（予算額：2,850 千円）

◆事業の目的

商店街や市場の空き店舗を活用して新たな店舗の開設や増設・拡張を行うことを促進し、当該商店街等の活性化を図る。

◆事業の効果

- ・既存事業者の出店意欲を助長し、空き店舗対策はもとより、事業の拡大に伴う雇用創出効果も期待できる。
- ・市外・市内を問わず幅広く商店街等への出店を支援することで、新たな業種の開設や、これまでとは違った層の集客が期待され、商店街や市場の活性化が図られる。
- ・市外事業者の出店を支援することで、移住に繋がることが期待できる。

◆事業内容

小樽市商店街振興組合連合会に所属する 14 商店街及び小樽市場連合会に所属する 6 市場の空き店舗を貸借し、既存事業者が新たな店舗の開設（市外からの移転、店舗開設を含む。）や増設・拡張を行う場合に、店舗家賃の一部を助成するもの。また、中心 7 商店街に、新たな店舗を開設する場合には、内外装工事費も支援の対象とする。

・助成率：対象経費の 1/2 以内

・助成限度額：家賃助成 月額 50 千円 助成期間：6 か月間

内外装工事費 300 千円

◆各年度の申請件数

年 度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
申請件数	1	2	1	1	2	1	3